

令和元年第11回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和元年11月25日(月) 14時00分～14時40分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
理事(文化財課・世界遺産推進室担当)	宮 崎 誠
教育総務課長	栗 田 一 政
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
文化財課長	松 本 慎 二
世界遺産推進室長	末 永 透
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘
スポーツ振興課スポーツ振興班長	田 口 享 史

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第48号 南島原市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について

議案第49号 南島原市教育支援委員会の答申について

議案第50号 南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について

報告第5号 損害賠償の額の決定について

第6 その他

(1) 令和元年度南島原市一般会計補正予算(第3号)について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

永田教育長

それでは、只今から、「令和元年第11回定例会」を開会いたします。

はじめに、「日程第5議案審議」に、「議案第50号、南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について」と「報告第5号、損害賠償の額の決定について」の2つの議案を追加したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈「異議なし」の声〉

永田教育長

それでは、議案審議に、「議案第50号」と「報告第5号」の2つの議案を追加することにいたします。

日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「塩田委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

〈令和元年第10回定例会…塩田委員が署名〉

日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「吉田委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

それでは、会議録署名人に「吉田委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告

永田教育長

日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、令和元年10月30日から令和元年11月23日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

永田教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

永田教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

永田教育長

「第48号、南島原市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

文化財課長

「第48号、南島原市歴史民俗資料館 条例の一部を改正する条例について」を、ご説明いたします。

この条例は、南島原市口之津港ターミナルビル2階に新たに歴史民俗資料館

を設置することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表 4 ページをご覧ください。

第 2 条では、新たに設置する歴史民俗資料館の名称を「南島原市口之津歴史民俗資料館」とし、これまでの南島原市口之津歴史民俗資料館を「南島原市口之津歴史民俗資料館 分館」に改めるものでございます。

新旧対照表 5 ページをご覧ください。

第 6 条から第 8 条では、新たに設置する歴史民俗資料館の多目的ホールの利用の許可及び使用料等を定めるものでございます。

新旧対照表 6 ページをご覧ください。

別表第 1（第 4 条関係）では、「南島原市口之津歴史民俗資料館」の入館料に「分館」の入館料も含めて入館料を定めるため改正するものでございます。

新旧対照表 7 ページをご覧ください。

別表第 2（第 7 条関係）では、新たに設置する歴史民俗資料館の多目的ホールの使用料を定めるものでございます。

以上で、議案第 48 号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長
近藤委員

この件について、何か質疑などはございませんか。

旧口之津歴史民俗資料館の分館は、今までの展示資料はそのままでしょうか。また職員の配置等は、どうなるのでしょうか。

文化財課長

旧口之津歴史民俗資料館の展示資料については、一部を新に新設する歴史民俗資料館に移設いたします。

また職員につきましては、新に新設する歴史民俗資料館に館長を配置しまして、館長の他に職員 1 名を配置し、旧歴史民俗資料館には、2 名の職員の配置を予定しております。

塩田委員

新しい歴史民俗資料館に、多目的ホールが出来るということですが、どういう使用目的での貸し出しを想定されているのでしょうか。

文化財課長

原則として、資料館の一部としての利用を想定しております。

例えば資料館に関する講演会や修学旅行生などへの説明会等の利用を考えておりますが、午後 5 時の閉館後につきましては、一般の方々が利用できるように考えております。

宮崎理事

基本的に 9 時から午後 5 時までは、資料館の一部施設としての使用を考えておりますが、多目的ホールが使用されていない場合は、一般の方への貸し出しも出来るような運用をしてみたいです。

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第 48 号」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第48号」については、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長 次に、議案第49号「南島原市 教育支援委員会の答申について」を議題とします。
この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
〈はいの声〉

永田教育長 この案件は、非公開と決定いたします。
(非公開の審議)

永田教育長 「議案第49号」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
〈異議なしの声〉

永田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第49号」については、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長 次に、議案第50号「南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
内容について、担当課長から説明させます。

文化財課長 議案第50号「南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について」をご説明いたします。
令和2年4月1日に予定する機構組織の改編に伴い、世界遺産影響評価委員会に関する事務を文化財課から世界遺産推進室に変更することに伴い、所要の改正を行うものでございます。
2ページの新旧対照表をご覧ください。
第7条中「文化財課」を「世界遺産推進室」に改めるものでございます。
なお、この条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。
以上で、議案第50号の説明を終わります。
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長 この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長 特にないようですので、お諮りします。
「議案第50号」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
〈異議なしの声〉

永田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第50号」については、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長 次に、報告第5号「損害賠償の額の決定について」を議題とします。
内容について、担当課長から説明させます

生涯学習課長 提案理由は、公用車の事故による損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第2項の規定により、議会へ報告する必要がある

るためでございます。

状況といたしましては、令和元年9月27日午後2時54分頃、南島原市北有馬町己594番地3の南島原警察署北有馬警察官駐在所駐車場から北有馬ピロティー文化センター日野江へ移動する際、駐車場で車両を後進させていたところ、後方の確認不足により駐車場に設置してあったカーポートの支柱に接触し損傷した事故について、損害賠償の額を決定したものでございます。

賠償の金額は、8,580円、賠償する相手方につきましては、記載のとおりでございます。

なお、損害賠償額につきましては、「全国自治協会自動車損害共済」の対象となっております。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「報告第5号」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

異議なしと認めます。

よって、「報告第5号」については、原案のとおり決定いたしました。

日程 第6 その他

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

第1号「令和元年度 南島原市 一般会計 補正予算（第3号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

（令和元年度 南島原市 一般会計 補正予算（第3号）について説明）

只今の説明について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、第1号「令和元年度 南島原市 一般会計補正予算（第3号）について」を終わります。

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」でございますが、次回の定例会は、12月25日、水曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくお願い致します。

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

特にないようですので、第3号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

永田教育長
永田教育長

永田教育長

永田教育長
永田教育長

教育総務課長
永田教育長
永田教育長

永田教育長

永田教育長

永田教育長

永田教育長

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時40分

会議録署名人

教育委員

記録職員